# リスク評価書

## No.111 (初期)

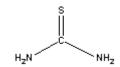
## チオ尿素

## (Thiourea)

### 目 次

| 本文・・ |               | • •   | • • • | • • | • | • | • | • 2  |
|------|---------------|-------|-------|-----|---|---|---|------|
| 別添 1 | 有害性総合評価表・・・・・ | • •   |       | • • | • | • | • | • 12 |
| 別添 2 | 有害性評価書・・・・・・  | • • • | • • • | • • | • | • | • | • 16 |
| 別添3  | ばく露作業報告集計表・・・ | • •   | • • • | • • | • | • | • | • 31 |
| 別添4  | 標準測定分析法・・・・・・ | • •   |       |     | • | • | • | • 32 |

- 1 1 物理化学的性質(別添2参照)
- 2 (1) 化学物質の基本情報
- 3 名称:チオ尿素
- 4 別名: THIOUREA、Thiocarbamide、Isothiourea
- 5 化学式: CH<sub>4</sub>N<sub>2</sub>S (H<sub>2</sub>NCSNH<sub>2</sub> ≠ HNCSHNH<sub>2</sub>)
- 6 構造式:



- 8 分子量:76.1
- 9 CAS番号: 62-56-6
- 10 労働安全衛生法施行令別表9(名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物)第340号
- 11 (2) 物理的化学的性状

外観:白色の結晶または粉末 引火点 (C.C.): データなし

比重 (水=1):1.4 発火点: データなし

沸点: データなし 爆発限界(空気中): データなし

蒸気圧: データなし 溶解性(水):溶ける。

蒸気密度 (空気=1): データなし オクタノール/水分配係数 log Pow: -2.38/-0.95

融点: 182℃ 換算係数:

1 ppm=  $3.11 \text{ mg/m}^3 (25^{\circ}\text{C})$ 1 mg/m<sup>3</sup>=  $0.32 \text{ ppm} (25^{\circ}\text{C})$ 

- 12 (3)物理的化学的危険性
- 13 ア 火災危険性:可燃性。火災時に刺激性もしくは有毒なフュームやガスを放出する。
- 14 イ 爆発危険性:アクロレインと接触すると火災および爆発の危険性がある。
- 15 ウ 物理的危険性:データなし。
- 16 工 化学的危険性:
- 17 加熱すると分解し、有毒なフューム(窒素酸化物、イオウ酸化物)を生じる。アクロレイ
- 18 ン、強酸、強力な酸化剤と激しく反応する。
- 19 (4) 製造・輸入量、用途等
- 20 製造・輸入量:5,914 t (2017年/化審法)
- 21 用途: 医薬品 (サルファチアゾール、チオウラシル、メチオニン、その他)、チオグリコール
- 22 酸アンモン (コールドパーマ用剤)、写真薬、金属防錆剤、ゴム薬品、農薬 (発芽ホル
- 23 モン)、殺そ剤 (サルファナフチルチオ尿素)、界面活性剤、メッキ薬品、繊維および紙
- 24 の樹脂加工剤、合成樹脂用(成型品および塗料、とくに紫外線透過防止性樹脂)、フマ
- 25 ル酸製造触媒、各種有機合成用
- 26 製造業者: 堺化学工業、日本化学工業 販売=三井化学ファイン

- 2 有害性評価の結果 (別添1及び別添2参照) 27(1) 発がん性 28 ○ ヒトに対する発がん性が疑われる 29 根拠:ヒトにおける発がん性の報告はない。動物試験において、甲状腺および他臓器におけ 30 る発がんが報告する試験が報告されているが、実施された試験はいずれも群内匹数が 31 少ない、被験物質摂取量が不明等の不十分な内容であり、現行の毒性ガイドラインに 32 準じておらず、発がん性の評価は困難である。 33 34 (各評価区分) 35 IARC: 3 (ヒト発がん性について分類できない) (設定年 2001) 36 根拠:ヒトにおけるデータはないことから、ヒトにおいてチオ尿素の発がん性の不十 37 分な証拠があるとされた。実験動物では、マウスのいくつかの系統を用いた4 38 つの初期の試験において、チオ尿素の投与経口で甲状腺の過形成(甲状腺腫瘍で 39 はない)が報告された。チオ尿素を経口投与したラットでは、甲状腺濾胞細胞腺 40 腫およびがん、あるいは肝細胞腺腫、あるいは外耳道皮脂腺(ジンバル腺)また 41 は瞼板腺(マイボーム腺)の腫瘍の発生率増加が報告された。しかし、これら 42 の研究はそれぞれに欠点があり、腫瘍部位に関して試験間に一致がみられてい 43 ない。ラットの5つイニシエーション・プロモーション試験で、チオ尿素は、 44 N-ニトロソビス (2-ヒドロキシプロピル)アミンのイニシエーションによる甲状 45 腺濾胞細胞腫瘍を促進した。以上より実験動物においてチオ尿素の発がん性の 46 限定的な証拠があるとされた。 47 48 産衛学会:2B(ヒトに対しておそらく発がん性があると判断できる)(設定年2015) 49 EU CLP: 2 (ヒトへの発がん性があると見なされる物質) 50 NTP 14th: R(合理的にヒト発がん性因子であることが予想される)(設定年 1983) 51 ACGIH: 設定なし 52DFG: 3B (設定年 1988) 53 54 閾値の有無:あり 55 根拠:「遺伝毒性」の判断を根拠とする。 56 (参考) 5758 LOAEL=5 mg/kg (飼料中濃度0.01% = 5 mg/kg体重/日として換算) 59 根拠: Osborn-Mendel ラット (18 匹/群)にチオ尿素を0、0.01、0.025、0.05、0.1、0.25、 60 0.5、1% (0、5、12.5、25、50、125、250、500 mg/kg/日)を含む飼料を2年間与えた 試験で、0.25%以上の群は17ヵ月までに全数死亡したが、0.01~0.1%群で2年後まで生 61
- 64 65 不確実係数 UF = 1,000

63

66 根拠: 種差 (10)、LOAEL→NOAEL変換 (10)、がんの重大性 (10)

存していた29匹中14匹で肝腫瘍の発生を認めた。17ヵ月までに死亡したラットのうち

1匹で肝腫瘍の発生がみられたが、対照群での発生はみられなかった(0/18)。

| 67  | 評価レベル = 0.01 ppm ( 0.04 mg/m³)                                   |
|-----|--|
| 68  | 計算式:5 mg/kg×7/5×60 kg/10 m³×1/1,000=0.04 mg/m³ (0.01 ppm)        |
| 69  |  |
| 70  | 発がんの定量的リスク評価:吸入ばく露については調査した範囲で報告なし                               |
| 71  | (2) 発がん性以外の有害性   |
| 72  | ○急性毒性  |
| 73  | 致死性  |
| 74  | <u>ラット</u>   |
| 75  | 吸入毒性: $\mathrm{LC}_{50} = >195~\mathrm{mg/m^3}$ (4h) ミスト (10%溶液) |
| 76  | >170 mg/m³(4h) ダスト (粒子径0.8-4.7μm)                                |
| 77  | 経口毒性: $\mathrm{LD}_{50}=~125{\sim}1,\!830~\mathrm{mg/kg}$ 体重     |
| 78  | <u>マウス</u>   |
| 79  | 経口毒性:LD50 = 約1,000 mg/kg体重                                       |
| 80  | <u>ウサギ</u>   |
| 81  | 経口毒性: LD <sub>50</sub> = 10,000 mg/kg体重                          |
| 82  | 経皮毒性: $LD_{50} = >2,800 \text{ mg/kg}$ 体重                        |
| 83  |  |
| 84  | 健康影響   |
| 85  | ・ ヒトの最小致死量は 147 mg/kg である。                                       |
| 86  | ・ 動物試験において、致死用量での死亡は肺水腫が原因であり、生存動物には胸水がみら                        |
| 87  | れた。  |
| 88  | ・ 中毒量のチオ尿素は、ラットで高血糖、糖尿、多尿、および肝グリコーゲン値の低下を                        |
| 89  | 引き起こす。   |
| 90  |  |
| 91  | ○皮膚刺激性/腐食性:あり  |
| 92  | 根拠: ウサギの無傷の剃毛皮膚に、不希釈チオ尿素を24 時間ばく露したところ、軽度の浮腫                     |
| 93  | を伴った軽度〜顕著な紅斑がみられた。   |
| 94  |  |
| 95  | ○眼に対する重篤な損傷性/刺激性:あり  |
| 96  | 根拠:  |
| 97  | ・ チオ尿素が眼に付くと発赤を生じることがある。   |
| 98  | ・ ウサギの眼の結膜にチオ尿素 100 mg の適用では、発赤および腫脹が認められた。                      |
| 99  | ・ チオ尿素 10% (w/w)水溶液の眼への単回投与では、反応はなく耐性が示された。                      |
| 100 |  |
| 101 | ○皮膚感作性:あり  |
| 102 | 根拠:  |
| 103 | ・ チオ尿素の化合物を 423 人にパッチテストした結果、5 人でアレルギーが誘発された。                    |
| 104 | ・ 体温の上昇が、チオ尿素を用いた治療の直後にほとんど発生し、治療の終了後に退行し                        |

た。チオ尿素を用いた治療の開始から7から14日後に発生する発熱発作は、感作性に

| 106 | よるもので皮膚反応である。   |
|-----|---|
| 107 |   |
| 108 | ○呼吸器感作性:調査した範囲で報告なし   |
| 109 |   |
| 110 | ○反復投与毒性(生殖毒性/遺伝毒性/発がん性/神経毒性は別途記載)   |
| 111 | (ヒト疫学調査)  |
| 112 | LOAEL= 0.19 ppm (0.6 mg/m <sup>3</sup> )  |
| 113 | 根拠:ロシアにおけるチオ尿素生産工場作業員の調査で、甲状腺機能低下の徴候が認められ   |
| 114 | た。調査の対象は、ばく露した作業員 45 人と非ばく露コントロール 20 人である。  |
| 115 | チオ尿素の大気濃度は $0.6\sim12~\mathrm{mg/m^3}$ と報告されている。作業員のばく露期間は $9.5$                          |
| 116 | $\pm 1.1$ 年で、 $73\%$ は最低 $5$ 年間のばく露、 $54.5\%$ は $40$ 歳以上であった。ばく露した                        |
| 117 | 作業員の甲状腺ホルモン T4 および T3 の濃度は、コントロールより有意に低かった  |
| 118 | (T4:78.0±5.2 対 109.4±2.0 nmol/L、P < 0.05、T3:1.2±0.1 対 3.8±0.1                             |
| 119 | nmol/L、 $P$ < 0.001)。ばく露作業員 $45$ 人中 $17$ 人に、甲状腺過形成が認められ、 $T4$                             |
| 120 | および $T3$ 濃度はそれぞれ $80.6\pm1.8$ および $0.9\pm0.1$ $nmol/L$ であった。                              |
| 121 |   |
| 122 | 評価レベル = 0.019 ppm (0.06 mg/m³)  |
| 123 | 計算式: 0.19 ppm×1/10 (LOAEL から NOAEL)=0.019 ppm   |
| 124 |   |
| 125 | (ラット、混餌、2年間)  |
| 126 | NOAEL = 12.5 mg/kg 体重/日   |
| 127 | 根拠: Osborn-Mendel ラット (雌雄各 18 匹/群)にチオ尿素 0、0.01、0.025、0.05、0.1、                            |
| 128 | 0.25、 $0.5$ 、 $1%$ を含む飼料を $2$ 年間与えた試験で、 $0.25%$ 以上の群で体重増加の抑制                              |
| 129 | を認め、 $17$ ヵ月までに $0.25\%$ 以上の群の全数が死亡した。甲状腺の腫大は $0.25\%$ 以                                  |
| 130 | 上の群で認められ、甲状腺重量の有意な増加は0.1%以上の群、甲状腺濾胞の過形成   |
| 131 | は $0.05$ %以上の群で用量に依存してみられた。肝臓では $0.1$ %以上の群で肝細胞の肥   |
| 132 | 大、構造の不規則化、胆管増生、肝細胞の空胞化や硝子様変性がみられた。また、   |
| 133 | 0.25%以上の群の脾臓で萎縮やうっ血、ヘモジデリン沈着、副腎皮質でうっ血と萎   |
| 134 | 縮、腎尿細管で石灰化した円柱、精子形成の低下または休止、骨成長 (骨端線)の低   |
| 135 | 下、骨髄の発育不全などもみられた。環境省は NOAEL を 0.025% (12.5 mg/kg/日)                                       |
| 136 | としている。  |
| 137 |   |
| 138 | 不確実係数 UF = 10   |
| 139 | 根拠:種差 (10)  |
| 140 | 評価レベル = 3.4 ppm ( 10.5 mg/m³)   |
| 141 | 計算式: 12.5 mg/kg/日×7/5×60 kg/10 m <sup>3</sup> ×1/10 (種差)=10.5 mg/m <sup>3</sup> (3.4 ppm) |
| 142 |   |
| 143 | ○生殖毒性:判断できない  |
| 144 | 根拠:チオ尿素は胎盤を通過し、胎児の甲状腺に蓄積し、肥大させる。また、妊娠動物への   |

投与により奇形の発現 (胎児の中枢神経系や骨格)や吸収胚が増加したとの報告があ

る。したがって、チオ尿素の胎児毒性は、甲状腺機能障害と関連するものと考えられ 146るが、いずれの報告も実験の内容や規模が明確でないことから、生殖毒性があるとは 147判断できなかった。 148 149 150 (参考) NOAEL = 50 mg/kg 体重/日(飼料中濃度 0.1% = 50 mg/kg 体重/日として換算) 151 根拠: Osborn-Mendel ラット (雌雄各 18 匹/群)にチオ尿素 0、0.01、0.025、0.05、0.1、 152 0.25、0.5、1%を含む飼料を2年間与えた試験で、0.25%以上の群で精子形成の低下ま 153 154 たは休止がみられた。 不確実係数 UF = 10 155 根拠:種差(10) 156 評価レベル = 13.4 ppm (42 mg/m³) 157 計算式:50 mg/kg/ $日 \times 7/5 \times 60$  kg/10 m $^3 \times 1/10$  (種差)=42 mg/m $^3$  (13.4ppm) 158 159 ○遺伝毒性:なし 160 根拠: In vitro試験において、細菌を用いた遺伝子突然変異試験等のほとんどで陰性であっ 161 162 た。酵母を用いた遺伝子突然変異試験および遺伝子組換え試験ではその多くで陽性で あった。哺乳類細胞を用いた試験では、DNA鎖切断試験の一部で陽性、不定期DNA 163 合成試験および姉妹染色分体交換試験で陰性、TK試験およびHPRT試験では陽性と 164 165 陰性の結果が得られた。小核試験および宿主経由試験では陽性であったが、染色体異 常試験では陰性であった。In vivo試験においては、ショウジョウバエの体細胞突然 166 変異試験で陽性であったが、ラット小核試験では陰性であった。 167 168 生殖細胞変異原性:判断できない 169 根拠: 生殖細胞変異原性を判断する十分な情報がない。 170 171○神経毒性:調査した範囲で報告なし 172(3) 許容濃度等 173 ACGIH: 設定なし 174日本産業衛生学会:設定なし 175DFG MAK: 設定なし 176 NIOSH REL: 設定なし 177OSHA: 設定なし 178UK: 設定なし 179 AIHA:設定なし 180 181 (4) 評価値 ○一次評価値:なし 182

183

動物試験から導き出された無毒性量(NOAEL)から不確実係数を考慮して算定した評価レ

|  | 184 | ベルが二次評価値の十分の | 一以上であるため |
|--|-----|--------------|----------|
|--|-----|--------------|----------|

※一次評価値:労働者が勤労生涯を通じて週40時間、当該物質にばく露した場合に、 それ以下のばく露については健康障害に係るリスクは低いと判断する濃度。

#### ○二次評価値: 0.06 mg/m³

発がん性については、動物試験において限定的なデータはあるが、人における発がん性の報告はない。発がん性以外の毒性について、ヒト職業ばく露における甲状腺機能低下の最小毒性量(LOAEL)から算定した評価レベル(NOAEL)を二次評価値とした。

※二次評価値:労働者が勤労生涯を通じて当該物質にばく露した場合にも、当該ばく露に起因して労働者が健康に悪影響を受けることはないであろうと推測される濃度で、これを超える場合はリスク低減措置が必要。「リスク評価の手法」に基づき、原則として日本産業衛生学会の許容濃度又はACGIHのばく露限界値を採用している。

#### 3 ばく露実熊評価

#### (1) 有害物ばく露作業報告の提出状況

チオ尿素の有害物ばく露作業報告については、概要下表のとおり提出があった(詳細は別添3)。なお、主な用途は「他の製剤等の原料として使用」及び「触媒又は添加剤として使用」であり、その他に「表面処理又は防錆を目的とした使用」、「試験分析用の試薬として使用」等があった。また、主な作業の種類は「計量、配合、注入、投入又は小分けの作業」であり、その他に「充填又は袋詰めの作業」、「めっき等の表面処理の作業」、「サンプリング、分析、試験又は研究の業務」、「ろ過、混合、撹拌、混練又は加熱の作業」等があった。

報告数

58事業場 計88件

|                | ~500kg未満     | 22% |
|----------------|--------------|-----|
|                | 500kg~1t未満   | 16% |
| <br>  年間製造・取扱量 | 1t~10t未満     | 39% |
| 十四表足           | 10t~100t未満   | 17% |
|                | 100t~1000t未満 | 6%  |
|                | 1000t∼       | 1%  |
| 作業1回当たり製造・取扱量  | ~1未満         | 16% |
| 単位kg又はL)       | 1~1000未満     | 77% |
| (单位Kg文l&L)     | 1000~        | 7%  |
|                | ~15分未満       | 39% |
|                | 15分~30分未満    | 24% |
| 1日当たり          | 30分~1時間未満    | 10% |
| 作業時間           | 1時間~3時間未満    | 10% |
|                | 3時間~5時間未満    | 11% |
|                | 5時間~         | 6%  |
|                | 密閉化設備        | 4%  |
| <br>  発散抑制措置   | 局所排気装置       | 58% |
| 光秋抑制拍追<br>     | プッシュプル       | 1%  |
|                | 全体換気装置       | 23% |

#### (2) ばく露実態調査結果

有害物ばく露作業報告のあった 58 事業場のうち、調査の実施に同意が得られた事業場の中から 7 事業場 (平成 30 年度 7 事業場) を選定してばく露実態調査を実施した。

対象事業場においては、製造・取扱作業に従事する 24 人について個人ばく露測定を行うとともに、19 地点についてスポット測定、3 単位事業場について作業環境測定の A 測定を実施した。個人ばく露測定結果については、ガイドラインに基づき、8 時間加重平均濃度(8 時間 TWA)を算定した。

(※調査の実施については 11 事業場から同意が得られたが、うち 1 事業場については対象物質の誤認、2 事業場については生産ライン変更により使用中止、1 事業場については受注生産のみで使用時期が不定と調査の実施が困難であったため、最終的に7事業場を対象とした。)

- ○測定分析法(詳細な測定分析法は別添4に添付)
  - サンプリング:ガラス繊維ろ紙を用いて捕集
- ・分析法:高速液体クロマトグラフ分析法(HPLC)
- ○対象事業場における作業の概要

対象事業場におけるチオ尿素の用途は、「他製剤の原料」、「触媒又は添加剤としての使用」及び「表面処理又は防錆を目的とした使用」であった。

チオ尿素のばく露の可能性のある主な作業(その1回当たり作業時間)は、「粉砕及び計量の作業」(約 $30\sim180$ 分)、「設備、床の清掃・かき落とし」(約180分間)、「仕込

み・混合作業及び混合物の粉砕・袋詰め」(約  $180\sim240$  分間)、「原料装入作業」( $17\sim75$  分)等であった。

また、作業環境は、調査した作業については、触媒として使用する際の投入等の作業が屋外で行われていた他は、全て屋内で行われていた。ばく露防止対策としては、調査対象とした30作業中23作業で局所排気装置が設置されており、調査対象とした19作業で呼吸用保護具が使用されていた。

#### ○測定結果

231

測定は、24人の労働者に対し実施し、定量下限値を下回った 11 データを除く 13 データを評価データとして採用した。

個人ばく露測定の結果から、8 時間 TWA の最大値は、粉砕・計量等の作業で測定された  $3.5~\rm mg/m^3$  であった。また、ガイドラインに従い、対数変換上位  $10~\rm データで区間推定上側$  限界値(信頼率 90%、上側 5%)は  $2.1~\rm mg/m^3$  となった。

以上より、ばく露最大値は、ばく露評価ガイドラインの規定(区間推定上側限界値又はばく露最大値の高い方を最大値とする。)に準拠し、8時間 TWA の最大値の 3.5 mg/m³となり、二次評価値に比べて高い TWA 値を示した。

また、スポット測定の実測データの最大値は、粉砕・計量等の作業(180 分間)における  $1.088 \text{ mg/m}^3$  であった。

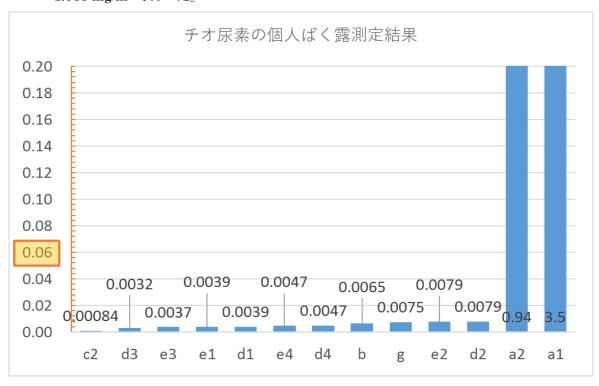


表:ばく露の可能性のある作業

| 被測定者 | ばく露の可能性のある作業 (測定中の実施時間) |
|------|-------------------------|
|      | チオ尿素粉砕作業及び計量作業(約180分間)  |
| a1   | チオ尿素粉砕作業及び計量作業(約30分間)   |
|      | 設備、床の清掃・かき落とし作業(約180分間) |

| a2 | 仕込み・混合作業及び混合物の粉砕・袋詰め作業(約180分間) |
|----|--------------------------------|
| α2 | 仕込み・混合作業及び混合物の粉砕・袋詰め作業(約240分間) |
| d2 | 原料装入作業(75分間)、原料装入作業(35分間)      |
| e2 | 原料装入作業(75分間)、原料装入作業(35分間)      |
| g  | 対象物質の投入(5分)原料空袋の処理(1分)         |
| b  | 触媒投入作業(19分)、湯量調節作業(4分)         |
| d4 | 原料装入作業(30分間)、原料装入作業(17分間)      |
| e4 | 原料装入作業(30分間)、原料装入作業(17分間)      |
| d1 | 原料装入作業(75分間)、原料装入作業(60分間)      |
| e1 | 原料装入作業(75分間)、原料装入作業(60分間)      |
| e3 | 原料装入作業(30分間)、原料装入作業(17分間)      |
| d3 | 原料装入作業(30分間)、原料装入作業(17分間)      |
| c2 | フレコン投入作業(3分間)                  |

#### 242 表

表:最大ばく露濃度の推定

| 有効測定データ数                | N = 13                 |
|-------------------------|------------------------|
| コルモゴロフ・スミルノフ検定          | P値 =0.0000028          |
| (対数正規分布に適合しない)          | 1 恒 -0.0000028         |
| 測定データの最大値(TWA 値)        | $3.5 \text{ mg/m}^3$   |
| 対数正規分布の適合を判定できないため、区間推定 |                        |
| 上側限界値を表示しない             |                        |
| 対数変換上位 10 データで区間推定上側限界値 | 0.1                    |
| (信頼率 90%、上側 5%)         | $2.1~{ m mg/m^3}$      |
| 二次評価値                   | 0.06 mg/m <sup>3</sup> |

#### 243 4 リスクの判定及び今後の対応

244

245

246

247

248

249

250

251

252

253

254

255256

257

以上のとおり、チオ尿素の製造・取扱事業場においては、最大ばく露量(8時間 TWA の最大値) 3.5 mg/m³ は二次評価値 0.06 mg/m³ を上回っているため、詳細リスク評価を行い、ばく露の高い要因等を明らかにする必要がある。

そこで、詳細リスク評価の際には、二次評価値を上回ると考えられる他製剤の製造等(特にチオ尿素の粉砕及び計量作業、仕込み・混合及び混合物の粉砕・袋詰め作業等)について、当該作業工程に共通した問題かをより詳細に分析するとともに、実態調査を行った作業以外に高いばく露の可能性があるかを確認する必要がある。なお、本物質について、日本産業衛生学会又はACGIHにおいて経皮吸収の勧告はなされていない。

本物質は、労働安全衛生法に基づくラベル表示及び SDS 交付、並びにリスクアセスメントの 義務対象物質となっている。本物質の製造・取扱作業に労働者等を従事させる事業者は、今後実 施する詳細リスク評価の結果を待たず、本物質がヒトに対する発がん性が疑われる物質であると ともに、皮膚刺激性/腐食性、眼に対する重篤な損傷性/刺激性、皮膚感作性及び反復投与毒性 がある物質であり、事業場において高いばく露が生じる可能性があることを踏まえてリスクアセ スメントを実施し、その結果に基づくリスク低減措置を講ずることが必要である。

表:ばく露実態調査集計表

|   | 対象事業場数 | 個人ばく露測定結果 [mg/m³] |              |                   | スポッ     | スポット測定結果 [mg/m³] |         |        | 作業環境測定結果<br>(A測定準拠)[mg/m³] |        |        |
|---|--------|-------------------|--------------|-------------------|---------|------------------|---------|--------|----------------------------|--------|--------|
|   | (※1)   | 測定数               | 平均 (※1)      | 8時間TWA<br>平均(※ 2) | 最大 (※3) | 単位<br>作業場所数      | 平均 (※4) | 最大(※3) | 単位<br>作業場所数                | 平均(※5) | 最大(※3) |
| 2 ばく露作業報告対象物を含有する製剤その他の物の製造を目的とした原料としての使用 | 5      | 13                | 0.3902       | 0.3740            | 3.500   | 13               | 0.177   | 1.088  | 2                          | 0.0358 | 0.1360 |
| 3 触媒又は添加剤と<br>しての使用                       | 1      | 1                 | 0.008        | 0.007             | 0.007   | 2                | 0.016   | 0.016  |                            |        |        |
| 6 表面処理又は防錆<br>を目的とした使用                    | 1      | 10                | <u>0.001</u> | -                 | -       | 4                | 0.016   | 0.016  | 1                          | 0.024  | 0.025  |
| 計   | 7      | 24                | 0.212        | 0.203             | 3.500   | 19               | 0.126   | 1.088  | 3                          | 0.0319 | 0.1360 |

集計上の注:定量下限未満の値及び個々の測定値は測定時の採気量(測定時間×流速)により有効桁数が異なるが、集計にはこの値を用いて小数点以下3桁で処理した(1以上は有効数字3桁)

- ※1:測定値の幾何平均値
- ※2:8時間TWAの幾何平均値
- ※3:個人ばく露測定結果においては8時間TWAの、それ以外については測定値の、最大値を表す
- ※4:短時間作業を作業時間を通じて測定した値の単位作業場所ごとの算術平均を代表値とし、その幾何平均
- ※5:単位作業ごとの幾何平均を代表値とし、その幾何平均
- 259  $\times$  6:同一事業場で複数の作業を行っている場合があるので、対象事業場数とばく露実態調査を行った事業場数は一致しない。

### 別添1:有害性総合評価表

### 260 物質名:チオ尿素

| 有害性の種類 | 評 価 結 果  |
|--------|--|
| ア急性毒性  | <u>致死性</u>   |
|        | ラット  |
|        | 吸入毒性:LC50 = >195 mg/m³ (4h) ミスト (10%溶液)                                |
|        | >170 mg/m³ (4h) ダスト (粒子径 0.8-4.7μm)                                    |
|        | 経口毒性:LD <sub>50</sub> = 125~1,830 mg/kg 体重                             |
|        |  |
|        | マウス  |
|        | 経口毒性:LD <sub>50</sub> = 約 1,000 mg/kg 体重                               |
|        |  |
|        | ウサギ  |
|        | 経口毒性:LD <sub>50</sub> = 10,000 mg/kg 体重                                |
|        | 経皮毒性:LD <sub>50</sub> = >2,800 mg/kg 体重                                |
|        | 健康影響   |
|        | <u>  陸承彰者 </u><br>・ ヒトの最小致死量は 147 mg/kg である。                           |
|        | ・ 動物試験において、致死用量での死亡は肺水腫が原因であり、生存動物に                                    |
|        | は胸水がみられた。  |
|        | <ul><li>中毒量のチオ尿素は、ラットで高血糖、糖尿、多尿、および肝グリコーゲ</li></ul>                    |
|        | ン値の低下を引き起こす。   |
| イ 刺激性/ | 皮膚刺激性/腐食性:あり   |
| 腐食性    | 根拠:・ウサギの無傷の剃毛皮膚に、不希釈チオ尿素を 24 時間ばく露し                                    |
|        | たところ、軽度の浮腫を伴った軽度~顕著な紅斑がみられた。   |
|        | 眼に対する重篤な損傷性/刺激性:あり   |
|        | 根拠:・チオ尿素が眼に付くと発赤を生じることがある。   |
|        | ・ウサギの眼の結膜にチオ尿素 100 mg の適用では、発赤および腫                                     |
|        | 脹が認められた。   |
|        | ・チオ尿素 10% (w/w)水溶液の眼への単回投与では、反応はなく耐                                    |
|        | 性が示された。  |
| ウ 感作性  | 皮膚感作性:あり   |
|        | 根拠:  |
|        | ・チオ尿素の化合物を 423 人にパッチテストした結果、5 人でアレルギー                                  |
|        | が誘発された。  |
|        | ・体温の上昇が、チオ尿素を用いた治療の直後にほとんど発生し、治療の<br>終了後に退行した。チオ尿素を用いた治療の開始から7から14日後に発 |
|        | ※ 」 後に返行した。 ラス   |
|        | 生する発熱発作は、感性性によるもので反肩反応である。<br>呼吸器感作性:報告なし。                             |
|        | 「丁汉命念」と注・刊口なし。   |

| 有害性の種類  | 評 価 結 果  |
|---------|--|
| 工 反復投与  | (ヒト疫学調査結果)   |
| 毒性(生殖毒  | LOAEL= 0.19 ppm (0.6 mg/m <sup>3</sup> )   |
| 性/遺伝毒性/ | 根拠: ロシアにおけるチオ尿素生産工場作業員の調査で、甲状腺機能低下の  |
| 発がん性/神  | 徴候が認められた。調査の対象は、ばく露した作業員 45 人と非ばく露   |
| 経毒性は別途  | コントロール $20$ 人である。チオ尿素の大気濃度は $0.6{\sim}12$ ${ m mg/m}^3$ と  |
| 記載)     | 報告されている。作業員のばく露期間は $9.5 \pm 1.1$ 年で、 $73\%$ は最低 $5$ 年間のばく露、 $54.5\%$ は $40$ 歳以上であった。ばく露した作業員の甲 状腺ホルモン $T4$ および $T3$ の濃度は、コントロールより有意に低かった ( $T4:78.0 \pm 5.2$ 対 $109.4 \pm 2.0$ nmol/L、 $P<0.05$ 、 $T3:1.2 \pm 0.1$ 対 $3.8 \pm 0.1$ nmol/L、 $P<0.001$ )。ばく露作業員 $45$ 人中 $17$ 人に、甲 状腺過形成が認められ、 $T4$ および $T3$ 濃度はそれぞれ $80.6 \pm 1.8$ および $0.9\pm 0.1$ nmol/L であった。   |
|         | =T/T; (3) 0.010 (0.00 / 2)   |
|         | 評価レベル = 0.019 ppm (0.06 mg/m³)   |
|         | 計算式:0.19 ppm×1/10 (LOAEL から NOAEL)=0.019 ppm   |
|         | (動物試験結果)   |
|         | NOAEL = 12.5 mg/kg 体重/日  |
|         | 根拠: Osborn-Mendel ラット (雌雄各 18 匹/群)にチオ尿素 0、0.01、0.025、0.05、0.1、0.25、0.5、1%を含む飼料を 2 年間与えた試験で、0.25%以上の群で体重増加の抑制を認め、17 ヵ月までに 0.25%以上の群の全数が死亡した。甲状腺の腫大は 0.25%以上の群で認められ、甲状腺重量の有意な増加は 0.1%以上の群、甲状腺濾胞の過形成は 0.05%以上の群で用量に依存してみられた。肝臓では 0.1%以上の群で肝細胞の肥大、構造の不規則化、胆管増生、肝細胞の空胞化や硝子様変性がみられた。また、0.25%以上の群の脾臓で萎縮やうっ血、ヘモジデリン沈着、副腎皮質でうっ血と萎縮、腎尿細管で石灰化した円柱、精子形成の低下または休止、骨成長 (骨端線)の低下、骨髄の発育不全などもみられた。環境省は NOAEL を 0.025% (12.5 mg/kg/日)としている。 |
|         | 不確実係数 UF = 10  |
|         | 根拠:種差 (10)   |
|         | 評価レベル = $3.4 \text{ ppm} (10.5 \text{ mg/m}^3)$  |
|         | 計算式:12.5 mg/kg/日×7/5×60 kg/10 m³×1/10 (種差)=10.5 mg/m³ (3.4   |
|         | ppm)   |
| 才 生殖毒性  | 生殖毒性: 判断できない   |
|         | 根拠:チオ尿素は胎盤を通過し、胎児の甲状腺に蓄積し、肥大させる。ま  |
|         | た、妊娠動物への投与により奇形の発現 (胎児の中枢神経系や骨格)や吸収胚   |

| 有害性の種類   |  |
|----------|--|
|          | │<br>│ が増加したとの報告がある。したがって、チオ尿素の胎児毒性は、甲状腺機  |
|          | 能障害と関連するものと考えられるが、いずれの報告も実験の内容や規模が   |
|          | 明確でないことから、生殖毒性があるとは判断できなかった。   |
|          | 7.1.   |
|          | <br>  (参考)NOAEL = 50 mg/kg 体重/日(飼料中濃度 0.1% = 50 mg/kg 体重/日                           |
|          | として換算)   |
|          | <br>  根拠: Osborn-Mendel ラット (雌雄各 18 匹/群)にチオ尿素 0、0.01、                                |
|          | 0.025、0.05、0.1、0.25、0.5、1%を含む飼料を2年間与えた試験   |
|          | で、0.25%以上の群で精子形成の低下または休止がみられた。   |
|          |  |
|          | 不確実係数 UF = 10  |
|          | 根拠:種差 (10)   |
|          | 評価レベル = 13.4 ppm ( 42 mg/m³)   |
|          | 計算式:50 mg/kg/日×7/5×60 kg/10 m <sup>3</sup> ×1/10 (種差)=42 mg/m <sup>3</sup> (13.4ppm) |
|          |  |
|          |  |
| カ遺伝毒性    | 遺伝毒性:なし  |
|          | 根拠: In vitro 試験において、細菌を用いた遺伝子突然変異試験等のほとんど  |
|          | で陰性であった。酵母を用いた遺伝子突然変異試験および遺伝子組換え試  |
|          | 験ではその多くで陽性であった。哺乳類細胞を用いた試験では、DNA 鎖切  |
|          | 断試験の一部で陽性、不定期 DNA 合成試験および姉妹染色分体交換試験  |
|          | で陰性、TK 試験および HPRT 試験では陽性と陰性の結果が得られた。小  |
|          | 核試験および宿主経由試験では陽性であったが、染色体異常試験では陰性  |
|          | であった。 <i>In vivo</i> 試験においては、ショウジョウバエの体細胞突然変異試                                       |
|          | 験で陽性であったが、ラット小核試験では陰性であった。   |
|          | 他機関の評価:遺伝毒性なし:CICAD  |
|          | ルオタm No 赤 田 E は、 No Note ディントン・  |
|          | 生殖細胞変異原性:判断できない  |
| ナースペンンドト | 根拠:生殖細胞変異原性を判断する十分な情報がない。  |
| キ 発がん性   | 発がん性:ヒトに対する発がん性が疑われる 動物試験において 田米順および   |
|          | 根拠:ヒトにおける発がん性の報告はない。動物試験において、甲状腺および  |
|          | 他臓器における発がんが報告する試験が報告されているが、実施された   |
|          | 試験はいずれも群内匹数が少ない、被験物質摂取量が不明等の不十分な内容であり、現行の毒性ガイドラインに準じておらず、発がん性の評価                     |
|          | 内谷であり、現行の毒性ガイトブインに準してわらり、発かん性の評価<br>  は困難である。  |
|          | ▼ 本 <sup>(1)</sup> 天性 ( <i>(2)</i> 分 。   |
|          | (参考)   |
|          |  |
|          |  |

| 有害性の種類 | 評 価 結 果  |
|--------|--|
|        | 根拠:カ項「遺伝毒性」の判断を根拠とする。  |
|        |  |
|        | LOAEL=5 mg/kg (飼料中濃度 0.01% = 5 mg/kg 体重/日として換算)                                    |
|        | 根拠: Osborn-Mendel ラット (18 匹/群)にチオ尿素を 0、0.01、0.025、                                 |
|        | 0.05, 0.1, 0.25, 0.5, 1% (0, 5, 12.5, 25, 50, 125, 250, 500                        |
|        | mg/kg/日)を含む飼料を 2 年間与えた試験で、0.25%以上の群は 17 ヵ月ま  |
|        | でに全数死亡したが、0.01~0.1%群で2年後まで生存していた29匹中14   |
|        | 匹で肝腫瘍の発生を認めた。17ヵ月までに死亡したラットのうち1匹で<br>肝腫瘍の発生がみられたが、対照群での発生はみられなかった (0/18)。          |
|        | 肝腫瘍の発生がみられたが、対照群での発生はみらればよいうに (0/18)。  |
|        | 不確実係数 UF = 1,000   |
|        | 根拠:種差 (10)、LOAEL→NOAEL 変換 (10)、がんの重大性 (10)   |
|        | 評価レベル = 0.01 ppm ( 0.04 mg/m³)   |
|        | 計算式:5 mg/kg×7/5×60 kg/10 m <sup>3</sup> ×1/1,000=0.04 mg/m <sup>3</sup> (0.01 ppm) |
| ク 神経毒性 | 神経毒性:報告なし  |
| ケ許容濃度  | ACGIH TLV-TWA, TLV-STEL: 設定なし  |
| の設定    | 日本産業衛生学会:設定なし  |
|        | DFG MAK: 設定なし  |
|        | NIOSH REL:設定なし   |
|        | OSHA: 設定なし   |
|        | UK: 設定なし   |
|        | AIHA:設定なし  |

|     |    | 別添2:有  | 害性評価書  |
|-----|----|--|--|
| 261 |    |  |  |
| 262 |    | 質名:チオ尿素  |  |
| 263 | 1. | 化学物質の同定情報 (ICSC 2005)  |  |
| 264 |    | 名 称:チオ尿素   |  |
| 265 |    | 別 名: THIOUREA、Thiocarbamide  |  |
| 266 |    | 化 学 式: CH <sub>4</sub> N <sub>2</sub> S (H <sub>2</sub> NCSNH <sub>2</sub> ≠ HNC | SHNH <sub>2</sub> )  |
| 267 |    | 分子量: 76.1  |  |
| 268 |    | CAS 番号:62-56-6   |  |
| 269 |    | 労働安全衛生法施行令別表 9 (名称を通知で   | すべき有害物) 第 340 号  |
| 270 |    | de erre e Ne e Indonésia   |  |
| 271 | 2. | 物理化学的情報  |  |
| 272 |    | (1) 物理化学的性状 (ICSC 2005)  |  |
|     |    | 外観:白色の結晶または粉末  | 引火点 (C.C.): データなし。   |
|     |    | 比重 (水=1): 1.4  | 発火点: データなし。  |
|     |    | 沸点: データなし。   | 爆発限界(空気中):データなし。   |
|     |    | 蒸気圧: データなし。  | 溶解性(水):溶ける。  |
|     |    | 蒸気密度 (空気=1): データなし。  | オクタノール/水分配係数 log Pow: -2.38/-0.95                          |
|     |    | 融点: 182℃   | 換算係数:<br>1 ppm= 3.11 mg/m³(25℃)<br>1 mg/m³= 0.32 ppm (25℃) |
| 273 |    |  |  |
| 274 |    | (2) 物理的化学的危険性 (ICSC 2005)  |  |
| 275 |    | ア 火災危険性 : 可燃性。火災時に刺  | 激性もしくは有毒なフュームやガスを放出する。                                     |
| 276 |    | イ 爆発危険性 : アクロレインと接触  | ますると火災および爆発の危険性がある。  |
| 277 |    | ウ 物理的危険性:データなし。  |  |
| 278 |    | エ 化学的危険性:加熱すると分解し、   | 有毒なフューム (窒素酸化物、イオウ酸化物)を生                                   |
| 279 |    | じる。アクロレイン  | 、強酸、強力な酸化剤と激しく反応する。  |
| 280 |    |  |  |
| 281 | 3. | 生産・輸入量/使用量/用途(化工日 2016)  |  |
| 282 |    | 製造・輸入量: 4,681 t (経産省 平成 26 年度  |  |
| 283 |    | 用途: 医薬品(サルファチアゾール、チオウ  | ウラシル、メチオニン、その他)、チオグリコール                                    |
| 284 |    | 酸アンモン(コールドパーマ用剤)、  | 写真薬、金属防錆剤、ゴム薬品、農薬 (発芽ホル                                    |
| 285 |    | モン)、殺そ剤 (サルファナフチルチ)  | オ尿素)、界面活性剤、メッキ薬品、繊維および紙                                    |
| 286 |    | の樹脂加工剤、合成樹脂用(成型品は  | 3よび塗料、とくに紫外線透過防止性樹脂)、フマ                                    |
| 287 |    | ル酸製造触媒、各種有機合成用   |  |
| 288 |    | 製造業者: 堺化学工業、日本化学工業 販売  | =三井化学ファイン  |
| 289 |    |  |  |
| 200 | 1  | (中年至/郷)  |  |

290 4. 健康影響

291 【体内動態 (吸収・分布・代謝・排泄)】

#### 292 吸収·排泄

- 293 ・ ヒトにおいて、チオ尿素は消化管から吸収される。100 mg/kg の単回経口投与では 24 時間以 内に血液から完全に消失した。15%は腸管内で代謝され、30~50%は他の器官および体液に存 在し、残り(約30%)は、尿中にチオ尿素として排泄された(IARC 2001)。
- ・ ヒトに単回投与された 28.57mg/kg 体重のチオ尿素は、48 時間以内に尿へと完全に排泄される一方、30 分以内に血中ピーク濃度に達した (CICAD 2003; NIHS 2007)。
- ・ ヒトに 1,000 mg のチオ尿素を経口投与した試験で、48 時間で投与量の 75% (60~81%)が尿中に排泄されたが、その 90%は 24 時間後までに排泄されたものであった。また、投与後 3 日間の糞中からチオ尿素は検出されなかった。ヒトに 200 mg のチオ尿素を経口投与した結果、チオ尿素は 15 分後には血液中に現れて 30 分後にピーク濃度に達し、48 時間後には血液中で不検出となった。また、チオ尿素は投与 30 分後の尿中に既にあり、48 時間後には尿中から検出されなくなったが、尿中排泄量のほとんどが 24 時間以内に排泄されたものであった (環境省 2015)。
- ・ ラットに 35S でラベルしたチオ尿素 1 mg を腹腔内投与した結果、48 時間で投与した放射活性の 98%以上が尿中に排泄され、糞中排泄はわずかであり、尿由来の汚染の可能性も考えられた。呼気中には放射活性は排泄されなかった。尿中放射活性のほぼすべてが未変化のチオ尿素であり、尿中放射活性の 6.2%が無機硫酸、5.9%がエーテル硫酸であった。6 時間後の体内の放射活性は甲状腺で最も高く(腎臓や肝臓、肺などよりも約 10 倍)、甲状腺の放射活性は24、48、72 時間後も 6 時間後の 74%、48%、43%が残留し、体内の平均濃度よりも約 30倍、55倍、47倍も高かった(環境省 2015)。

#### 312 <u>分布</u>

313314

315

316

317

318

328

- ・マウスに 14C でラベルしたチオ尿素 0.05 mg を静脈内投与し、全身オートラジオグラフィーにより体内分布を調べた結果、甲状腺の放射活性は 5 分後という早い時間で体内の平均濃度よりも高くなり、その後 (4 日間)も他の臓器に比べて高いままであった。高い放射活性は大動脈や大静脈の血管壁、副腎皮質、乳腺、肝臓、肺、腎臓にもみられ、これらの部位では 24 時間持続した。また、高い放射活性は胎児の甲状腺でもみられたが、胎児の他の組織や胎盤では母体血の放射活性を超えることはなかった (環境省 2015)。
- ・ ラットに  $^{14}$ C でラベルしたチオ尿素 0.16 mg/kg を経口投与した結果、24 時間で投与した放 319 射活性の 74.5%が尿中に、1.5%が糞中に、2.3%が呼気中に排泄された。 $0.16\,\mathrm{mg/kg}$  を静脈内 320 投与した場合にも 24 時間で投与した放射活性の 77.1%が尿中に、2.0%が糞中に、2.6%が呼 321 気中に排泄され、経口投与と静脈内投与でほぼ同様の結果であった。また、0.16、160 mg/kg 322を静脈内投与した結果、血漿中の放射活性はタンパク質やペプチドのような高分子と共有結 323 合することが示され、血漿中放射活性の消失半減期 (第2相)は 0.16 mg/kg 群で 0.69 時間、 324160 mg/kg 群で 7.0 時間であり、投与量の増加に伴って半減期も大きく増加した。60 分後の 325放射活性は $0.16 \, \text{mg/kg}$  群では肺、胸腺、ハーダー腺で非常に高かったが、 $160 \, \text{mg/kg}$  群では 326 全身にほぼ均一に分布していた(環境省2015)。 327

#### 329 代謝

330 ・肝のミクロソームでは、フラビン含有モノオキシゲナーゼ (FMO)がチオ尿素の S-酸化を触 331 媒し、反応性の求電子性ホルムアミジンスルフェン酸およびホルムアミジンスルフィン酸を 生成する (図 1)。チオ尿素の酸化は無処理ラット肝臓でもみられる。グルタチオンが存在すると、 $in\ vivo$ および  $in\ vitro$  の両方でホルムアミジンスルフェン酸は速やかにチオ尿素に還元され、同時にグルタチオンジスルフィドが生成される (CICAD 2003; NIHS 2007)。

・ヨウ素またはヨウ化物と過酸化水素の存在下でチオ尿素は甲状腺ペルオキシダーゼによって酸化されて二硫化ホルムアミジンとなるが、この物質は不安定で、pH3.0を超えると分解してチオ尿素とシアナミド、イオウを生成する。チオ尿素およびシアナミドはどちらも甲状腺ペルオキシダーゼを阻害することが、*in vitro* と *in vivo* で示された (環境省 2015)。

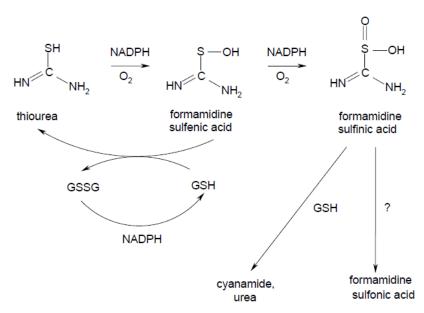


Fig. 1: Metabolism of thiourea by the microsomal FAD-dependent monooxygenase (Ziegler, 1978).

[GSSG = oxidized glutathione, GSH = reduced glutathione, NADPH = reduced nicotinamide adenine dinucleotide phosphate)

図1. チオ尿素の代謝 (CICAD 2003)

#### (1) 実験動物に対する毒性

ア急性毒性

#### 致死性

実験動物に対するマウス、ラットおよびウサギの急性毒性試験結果を以下にまとめる (環境省 2015) (CICAD 2003) (NITE 2005)。

|                     | マウス             | ラット                         | ウサギ             |
|---------------------|-----------------|-----------------------------|-----------------|
| 吸入、LC <sub>50</sub> | 情報なし            | >195 mg/m <sup>3</sup> (4h) | 情報なし            |
|                     |                 | ミスト (10%溶液)                 |                 |
|                     |                 | >170 mg/m <sup>3</sup> (4h) |                 |
|                     |                 | ダスト (粒子径 0.8~4.7μm)         |                 |
| 経口、LD <sub>50</sub> | 約 1,000 mg/kg 体 | 125~1,830 mg/kg 体重          | 10,000 mg/kg 体重 |
|                     | 重               |                             |                 |
| 経皮、LD <sub>50</sub> | 情報なし            | 情報なし                        | >2,800 mg/kg 体  |
|                     |                 |                             | 重               |

#### 363 健康影響

- ・動物試験において、致死用量での死亡は肺水腫が原因であり、生存動物には胸水がみられた (CICAD 2003; NIHS 2007) (MAK 1990)。
- ・ 中毒量のチオ尿素は、ラットで高血糖、糖尿、多尿、および肝グリコーゲン値の低下を
   引き起こす (CICAD 2003; NIHS 2007) (MAK 1990)。

368369

370

371

372373

374

#### イ 刺激性および腐食性

- ・ウサギの無傷の剃毛皮膚に、不希釈チオ尿素を 24 時間ばく露したところ、軽度の浮腫を伴った軽度~顕著な紅斑がみられた (CICAD 2003; NIHS 2007)。
- チオ尿素 10% (w/w)水溶液の眼への単回投与では、反応はなかった (CICAD 2003; NIHS 2007)。
- ・ ウサギの眼の結膜にチオ尿素 100 mg の適用では、発赤(ドレイズスコア  $1\sim2$ )および腫脹(ドレイズスコア  $1\sim2$ )が認められた(CICAD 2003; NIHS 2007)。

375376377

#### ウ 感作性

・ モルモットマキシマイゼーション法 (GPMT)での皮膚感作性試験の結果、チオ尿素は陰性を示した (CICAD 2003; NIHS 2007)。

379380

381

382

378

エ 反復投与毒性(生殖毒性、遺伝毒性、発がん性、神経毒性は別途記載)

#### 吸入ばく露

・ 調査した範囲内では、報告はない。

383 384 385

386

387

388

389

390

391

392

393

394

395

396

397398

399

400

401

402

#### 経口投与/経皮投与/その他の経路等

- ・ ラット雌 (系統、匹数不明)にチオ尿素 12、131 mg/kg 体重/日を連日 10 日間飲水投与した試験で、131 mg/kg 群で肉眼的および顕微鏡学的に甲状腺の過形成を認めた。12 mg/kg 群では同様の影響はみられなかった (MAK 1990)。
- ・ ラット雄 (系統、匹数不明)にチオ尿素 660 ± 60 mg/kg 体重/日を連日 2 週間強制経口投与した試験で、約 50%の体重増加抑制がみられた (MAK 1990)。
- ・ ラット (系統、性別、匹数不明)にチオ尿素の 1 %水溶液 1mL を強制経口投与した試験 で、16~50 日後に脾臓、リンパ節、小腸絨毛に 鉄沈着を認めた (MAK 1990)。
- ・ ラット (系統、性別、匹数不明)にチオ尿素 50 ppm (約 3.5 mg/kg 体重)濃度の飼料を与えた試験で、26 ヵ月後に肉眼的および顕微鏡的な変化を肺と肝臓に、まれに脾臓に認めた (MAK 1990)。
- ・ ラット (系統、性別、匹数不明)にチオ尿素 0.25%濃度の飲水を 65~122 日間与えた試験で、中葉に構造的変化を伴った下垂体の肥大、副甲状腺の過形成および骨の線維性炎症を認めた (MAK 1990)。
- ・ SD ラット (雌雄各 10 匹/群)にチオ尿素 0、0.02、0.1、0.5、2.5 mg/L の濃度 (0、0.0028、0.014、0.070、0.350 mg/kg/日)の飲水を 13 週間与えた試験で、一般状態や体重、組織等に投与に関連した影響はみられなかった (環境省 2015)。
  - ・ ラット雌 (系統不明) (29~30 匹/ 群)にチオ尿素を 0、1.72、6.88 および 27.5 mg/kg 体

重/日で生涯 (約3 年間)にわたり飲水投与した試験で、27.5 mg/kg 群で体重減少および 甲状腺肥大を認めた以外には、影響はなかった CICAD は NOAEL を 6.88 mg/kg 体重/ 日としている (CICAD 2003; NIHS 2007) (MAK 1990)。

- ・ Osborn-Mendel ラット (雌雄各 18 匹/群)にチオ尿素 0、0.01、0.025、0.05、0.1、0.25、0.5、1%を含む飼料を 2 年間与えた試験で、0.25%以上の群で体重増加の抑制を認め、17ヵ月までに 0.25%以上の群の全数が死亡した。甲状腺の腫大は 0.25%以上の群で認められ、甲状腺重量の有意な増加は 0.1%以上の群、甲状腺濾胞の過形成は 0.05%以上の群で用量に依存してみられた。肝臓では 0.1%以上の群で肝細胞の肥大、構造の不規則化、胆管増生、肝細胞の空胞化や硝子様変性がみられた。また、0.25%以上の群の脾臓で萎縮やうっ血、ヘモジデリン沈着、副腎皮質でうっ血と萎縮、腎尿細管で石灰化した円柱、精子形成の低下または休止、骨成長 (骨端線)の低下、骨髄の発育不全などもみられた (環境省 2015)。
- ・ C3H マウス雌 (21 匹/群)にチオ尿素 0、0.25%濃度 (約 0、125 mg/kg 体重/日)の飼料を 13 週間与えた試験で、体重への影響はみられなかった (環境省 2015)。
- ・ C3H マウス (雌雄 1 群各 25 匹)にチオ尿素 0.2-0.3 %を含んだ飼料を 7 ヵ月間与えた試験で、甲状腺の過形成がみられた (IARC 1987)。
- ・ マウス雌雄 (系統不明) (10 匹/群)にチオ尿素を 0、1.72、6.88 および 27.5 mg/kg 体重/日 で生涯 (約 2 年間)にわたり飲水投与した試験で、一般状態や体重、死亡時の剖検所見に影響はなかった (環境省 2015)。

才 生殖毒性

#### 吸入ばく露

・調査した範囲内では、報告はない。

427

#### 経口投与/経皮投与/その他の経路等

- ・ Wistar ラット雌 (5~10 匹/群)にチオ尿素 0、240 mg/kg 体重を妊娠 12 日または 13 日 に単回強制経口投与した試験で、母動物への毒性および催奇形性はみられなかった (環境省 2015)。
- ・Wistar ラット雌 (3 匹/群)にチオ尿素 1,000、2,000 mg/kg 体重を妊娠 12 日に単回強制 経口投与した試験で、両投与群で吸収胚の発生率に有意な増加を認めたが、生存胎児の体重に影響はなく、奇形の発生もみられなかった (環境省 2015)。
- ・ CF4 ラット雌 (匹数不明)にチオ尿素 0、0.2%の濃度の飲水を妊娠 1 日から 14 日まで飲水投与した試験で、0.2%群の胎児に神経系および骨格系の成長遅延と奇形がみられた (環境省 2015) (MAK 1990)。
- ・SD ラット雌 (3 匹/群)にチオ尿素を妊娠 14 日から 17 日にかけて 0.4、1.0、1.5、50 mg/kg へと徐々に増量しながら強制経口投与し、妊娠 18 日から哺育 10 日まで 100、250mg/日 (約 350、900 mg/kg/日)を強制経口投与し、対照群には同量の水を投与した試験で、100 mg/日以上の群の児動物で用量に依存した体重増加抑制、250 mg/日 群の児動物で驚愕反射の遅延を認めた。また、授乳 14 日の 250 mg/日 群の児動物では遊離サイロキシン (T4)および総 T4 の低下と甲状腺刺激ホルモン (TSH)の増加がみられ、甲状腺機能

443 低下が明瞭であった。100 mg/日 群の児動物では総 T4 の低下がみられただけであり、
 444 甲状腺の組織にも異常はなかったが、250 mg/日群では濾胞腔の減少と小型化がみられ、
 445 濾胞上皮の過形成によるものと考えられた(環境省 2015)。

- ・ Osborn-Mendel ラット (雌雄各 18 匹/群)にチオ尿素 0、0.01、0.025、0.05、0.1、0.25、0.5、1%を含む飼料を 2 年間与えた試験で、0.25%以上の群で精子形成の低下または休止がみられた (環境省 2015)。
- ・ICR マウス雌 (3 匹/群)にチオ尿素 1,000、2,000 mg/kg 体重を妊娠 10 日に単回強制経 口投与した試験で、2,000 mg/kg 群で 2 匹が死亡を、1,000 mg/kg 群で吸収胚の発生率 の有意な増加を認めたが、生存胎児の体重には影響はなく、奇形の発生もみられなかっ た (環境省 2015)。
- ・ [35S]チオ尿素は、マウスとラットの胎盤を通過し、甲状腺の発達段階に応じてこの器官 に選択的に貯蔵され、ヨードの代謝に影響を与える (CICAD 2003; NIHS 2007)。

#### カ遺伝毒性

447

455

465

- ・In vitro 試験において、チオ尿素は細菌を用いた遺伝子突然変異試験等のほとんどで陰性であった。酵母を用いた遺伝子突然変異試験および遺伝子組換え試験ではその多くで陽性であった。哺乳類細胞を用いた試験では、DNA鎖切断試験の一部で陽性、不定期DNA合成試験および姉妹染色分体交換試験で陰性、遺伝子突然変異を調べるTK試験およびHPRT試験では陽性と陰性の結果が得られた。小核試験および宿主経由試験では陽性であったが、染色体異常試験は陰性であった。
- *In vivo* 試験においては、ショウジョウバエの体細胞突然変異試験で陽性であったが、ラット小核試験では陰性であった (IARC 2001) (環境省 2015) (CICAD 2003)。

|          | 試験方法   |        | 使用細胞種/動物種・S9の有無・濃度/用量*     | 結果 |
|----------|--------|--------|----------------------------|----|
| In vitro | 復帰突然変昇 | 異試験    | ネズミチフス菌TA100、TA1535、TA98,  |    |
|          |        |        | TA97                       |    |
|          |        |        | 10,000 μg/plate (±S9)      | _  |
|          |        |        | ネズミチフス菌TA98、TA100, TA1535, |    |
|          |        |        | TA1537, TA1538             |    |
|          |        |        | 333 μg/plate (+S9)         | _  |
|          |        |        | ネズミチフス菌TA98、TA100,         |    |
|          |        |        | 100 μg/plate               | +  |
|          |        |        | 大腸菌WP2uvrA                 |    |
|          |        |        | 333 μg/plate (±S9)         | _  |
|          |        | umu試験  | ネズミチフス菌TA1535/pSK1002      |    |
|          | その他の細  |        | 1670 μg/mL (±S9)           | _  |
|          | 菌を用いた  | DNA損傷修 | 大腸菌 <i>uvr/rec</i>         |    |
|          | 試験     | 復試験    | 25,000 μg/well (+S9)       | +  |
|          |        |        | (-S9)                      | _  |

| 試験方法          |             | 使用細胞種/動物種・S9の有無・濃度/用量*      | 結果 |
|---------------|-------------|-----------------------------|----|
|               | Pol A試験     | 大腸菌pol A                    |    |
|               |             | 5,000 μg/well (±S9)         | _  |
|               | SOSクロモ      | 大腸菌                         |    |
|               | 試験          | 38,000 μg/mL (±S9)          | _  |
|               |             | 大腸菌                         |    |
|               |             | 40 μg/tube (+S9)            | _  |
|               | プロファー       | 大腸菌 K12                     |    |
|               | ジ誘導試験       | 2,000 μg/plate (+S9)        | _  |
|               | 前進突然        | 大腸菌RK                       |    |
|               | 変異試験        | 10,000 μg/mL (±S9)          | _  |
|               | petite突然変   | 出芽酵母                        |    |
|               | 異           | 4,000 μg/mL (-S9)           | +  |
|               | 復帰突然変異      | 出芽酵母D3                      |    |
|               | 試験          | 500 μg/mL (-S9)             | +  |
|               |             | 出芽酵母 <i>trp</i> 座           |    |
|               |             | 500 μg/mL (-S9)             | _  |
|               |             | 500 μg/mL (+S9)             | +  |
|               | 前進突然変       | 糸状菌                         |    |
|               | 異・染色体不      | 10,000 μg/mL (-S9)          | _  |
| 酵母・カビ         | 分離          |                             |    |
| を用いた試         | 体細胞組換       | 出芽酵母D3                      |    |
| 験             | え試験         | 50,000 μg/mL (±S9)          | _  |
|               | 染色体内組       | 出芽酵母                        |    |
|               | 換試験         | 30,000 μg/mL (-S9)          | +  |
|               |             | 出芽酵母 (G <sub>2</sub> 期停止細胞) |    |
|               |             | 50,000 μg/mL (-S9)          | +  |
|               |             |                             |    |
|               |             | 出芽酵母 (G <sub>1</sub> 期停止細胞) |    |
|               |             | 10,000 μg/mL (-S9)          | +  |
|               |             | (染色体内) 出芽酵母(S期停止細胞)         |    |
| DATA MALESTAN |             | 10,000 μg/mL (±S9)          | +  |
| DNA鎖切断        | <b></b> 八   | ラット初代肝培養細胞                  | _  |
|               |             | 2,280 μg/mL                 | +  |
|               |             | ラット初代肝培養細胞                  |    |
|               | A D = b = c | 1,250 μg/mL                 | _  |
| 不定期DNA        | 合成試験        | ラット初代肝培養細胞                  |    |
|               |             | 10,000μg/mL                 | _  |
| 姉妹染色分位        | 本交換試験       | チャイニーズハムスターV79細胞            |    |
|               |             | 7,600μg/mL (-S9)            |    |

|         | 試験方法   | ÷             | 使用細胞種/動物種・S9の有無・濃度/用量*             | 結果  |
|---------|--------|---------------|------------------------------------|-----|
|         |        | TK試験          | マウスリンパ腫細胞 (L5178Y <i>Tk+</i> /)    |     |
|         |        |               | 5,000 μg/mL (±S9)                  | _   |
|         |        |               | マウスリンパ腫細胞 (L5178Y <i>Tk++</i> )    |     |
|         |        |               | 5,000 μg/mL (-S9)                  | _   |
|         | 哺乳類培養  |               | 5,000 μg/mL (+S9)                  | (+) |
|         | 細胞を用い  |               | マウスリンパ腫細胞 (L5178Y <i>Tk++</i> )    |     |
|         | た遺伝子突  |               | 1,370 μg/mL (±S9)                  | (+) |
|         | 然変異試験  | HPRT試験        | チャイニーズハムスターV79細胞 Hprt              |     |
|         |        |               | 7,600μg/mL (-S9)                   | _   |
|         |        |               | チャイニーズハムスターV79細胞 Hprt              |     |
|         |        |               | 760μg/mL (±ラット肝細胞)                 | +   |
|         | 染色体異常語 | 式験            | チャイニーズハムスターCHL細胞                   |     |
|         |        |               | 2,000 μg/mL (-S9)                  | -   |
|         | 小核試験   |               | シリアンハムスター胚細胞                       |     |
|         |        |               | 濃度不明 (-S9)                         | +   |
|         |        |               | チャイニーズハムスターV79細胞                   |     |
|         |        |               | 760 μg/mL (-S9)                    | (+) |
|         |        |               | ヒトリンパ球                             |     |
|         |        |               | 濃度不明 (±S9)                         | _   |
|         |        |               | ヒト肝がん細胞株Hep G2                     |     |
|         |        |               | 濃度不明                               | _   |
|         | 宿主経由試験 | 倹             | マウス                                |     |
|         |        |               | 125 mg/kg、筋肉内投与                    | (+) |
|         |        |               | ネズミチフス菌TA1530、 TA1538              |     |
|         |        |               | マウス                                |     |
|         |        |               | 1,000 mg/kg腹腔内投与/出芽酵母              | _   |
| In vivo | 体細胞突然逐 | <b>  文  其</b> | ショウジョウバエ <i>zest-whit</i> e 座      |     |
|         |        |               | 7.6 μg/mL 混餌                       | +   |
|         |        |               | ショウジョウバエ w/w <sup>+</sup> 座        |     |
|         |        |               | 38 μg/mL 混餌                        | (+) |
|         |        |               | ショウジョウバエ <i>white-ivory</i> system |     |
|         |        |               | 152 μg/mL 混餌                       | ?   |
|         |        |               | ショウジョウバエ wing-spot system          |     |
|         |        |               | 76 μg/mL 混餌                        | ?   |
|         |        |               | ショウジョウバエ <i>w/w</i> <sup>+</sup> 座 |     |
|         |        |               | 76 μg/mL 混餌                        | _   |

| 試験方法 | 使用細胞種/動物種・S9の有無・濃度/用量*              | 結果 |
|------|-------------------------------------|----|
| 小核試験 | ラット<br>経口投与 350 mg/kg、 2 回投与 (24 時間 | -  |
|      | 後)                                  |    |

466 \*濃度範囲、最小作用量あるいは最大無作用量

467 - : 陰性 + : 陽性 (+): 弱陽性 ? : どちらとも言えない

キ 発がん性

470 <u>吸入ばく露</u>

・ 調査した範囲内では、報告はない。

#### 経口投与/経皮投与/その他の経路等

- ・雌雄の New Zealand 系ラット (10 匹/群)にチオ尿素を 0.25%含む飲水を 2 年間投与した試験で、雄の 7 匹に甲状腺腫、4 匹に甲状腺がん、1 匹に胎児性甲状腺腺腫、雌の 8 匹に甲状腺腫、3 匹に甲状腺癌、2 匹に胎児性甲状腺腺腫の発生を認めた。また、Wistarラット (10 匹/群)に同様に投与した結果、6 匹で甲状腺腫の発生を認めた (環境省 2015) (IARC 2001)。
- ・ Osborn-Mendel ラット (18 匹/群)にチオ尿素を 0、0.01、0.025、0.05、0.1、0.25、0.5、1% (0、5、12.5、25、50、125、250、500 mg/kg/日\*)を含む飼料を 2 年間与えた試験で、0.25%以上の群は 17 ヵ月までに全数死亡したが、0.01~0.1%群で 2 年後まで生存していた 29 匹中 14 匹で肝細胞腺腫の発生を認めた。17 ヵ月までに死亡したラットのうち 1 匹で肝腫瘍の発生がみられたが、対照群での発生はみられなかった (0/18) (環境省 2015)。(\*:案作成者が換算値を変更:飼料濃度 1% = 500 mg/kg/日)
- ・ 雌雄の Osborn-Mendel ラット (30 匹/群)にチオ尿素 0、0.008%を含む飼料を 2 年間与えた試験で、腫瘍の発生率に増加はなかった (環境省 2015) (IARC 2001)。
- ・マウスおよびラットにチオ尿素 0、1.72、6.88、27.5 mg/kg/日 をマウスには 2 年間、ラットには生涯 (最長 3 年間)にわたって飲水投与した試験で、ラットの 27.5 mg/kg/日 群のみで体重増加抑制および甲状腺肥大がみられ、肉眼でも顕微鏡でもその他の変化は検出されなかった (CICAD 2003; NIHS 2007) (MAK 1990)。
- Hebrew University ラット雄 (対照群 12 匹、投与群 19 匹)にチオ尿素 0.2 %を含む飲水を 26 ヵ月間与えた試験で、外耳道あるいはマイボーム腺の扁平上皮癌が、対照群で 0/12 に対し、投与群で 17/19 にみられた (IARC 2001)。
- ・ A 系マウス 53 匹、C57 系マウス 65 匹、I 系マウス 24 匹を 1 群とし、0、2%の濃度で 566 日まで混餌投与した結果、甲状腺、肺、下垂体で腫瘍の発生はなかった (環境省 2015) (IARC 2001)。
- ・ 雌の C3H マウス (投与群: 21 匹/群、対照群: 25 匹/群)にチオ尿素 0.25%を含む飼料を 13 週間、その後 0.375%を含む飼料を 3~45 週間与えた試験で、甲状腺の過形成がみられたが、甲状腺がんはみられなかった (MAK 1990)。
- ・ 雌雄の C3H マウス (投与群: 49 匹/群、対照群: 33 匹/群)にチオ尿素 0.1~0.2%を含む飲水を 4~6ヵ月間与えた試験で、甲状腺の肥大 (1/20)がみられたが、過形成はみられなか

った。乳腺腫瘍は、投与群で 54%にみられたが、対照群は 28%であった (MAK 1990)。 502甲状腺におけるヨウ素化機能阻害により、甲状腺ホルモンの分泌低下が生じ、下垂体の 503 甲状腺刺激ホルモンが代償的に増加することが、甲状腺の過形成と甲状腺発がんの作用 504 機作と考えられる (NITE 2005)。 505506 507ク 神経毒性 吸入ばく露 508 509 ・調査した範囲内では、報告はない。 510

511

#### 経口投与/経皮投与/その他の経路等

512 ・調査した範囲内では、報告はない。

513514

515

516

#### ケ その他の試験

・シリアンハムスター胚細胞 (継代培養)、ラッシャー白血病ウイルスを感染させたラット 胚細胞 (継代培養)およびウシパピローマウイルスを感染させたマウス線維芽細胞 (C3H/10T1/2)で体細胞形質転換を誘発した (環境省 2015)。

517518519

#### (2) ヒトへの影響 (疫学調査および事例)

ア 急性毒性

・ ヒトの最小致死量は 147 mg/kg である (環境省 2015)。

521522523

524

520

#### イ 刺激性および腐食性

・ チオ尿素は眼を刺激する。吸入すると咳を生じ、眼に付くと発赤を生じることがある(環境省 2015)。

525526

527

528

529

530

531

532

533

534

535

536

#### ウ感作性

- ・ チオ尿素やチオ尿素の化合物によるアレルギー性接触皮膚炎の症例が多く報告されており、これらの物質を使用したジアゾ式複写用紙、ゴム製品等との接触で発生している。いくつかの症例で紫外線に対する感受性の増加(光接触皮膚炎)がみられた(環境省2015)(環境省2004)。
- ・ チオ尿素の化合物を 423 人にパッチテストした結果、5 人でアレルギーが誘発された (環境省有害性評価シート 2004)。
- ・ チオ尿素による甲状腺機能亢進症の治療を受けていた患者で中毒を示唆する症状がみられた 3 人はそれぞれ 210、210、70 mg/日の投与を受けていた患者で、7、9、13 日に発熱がみられ、投与を中止すると体温は急速に低下し、再び投与すると体温は急速に上昇し、感作の発現によるものと考えられた(環境省 2015)。

537538539

540

541

#### エ 反復ばく露毒性(生殖毒性、遺伝毒性、発がん性、神経毒性は別途記載)

・ チオ尿素を甲状腺抑制剤として用いた複数の臨床試験の報告 (1940 年代の報告で、症例報告は含まない)を総括すると、525 人中49 人 (9.3%)の患者に毒性影響がみられ、その

内訳は発熱 24 人、胃腸障害 17 人、発疹 9 人、白血球減少 4 人、関節痛および筋肉痛 4 人、顆粒球減少 1 人、じん麻疹 1 人、リンパ節腫脹 1 人、浮腫 1 人、その他 20 人であった (MAK 1990) (環境省 2015)。

- ・ チオ尿素による甲状腺機能亢進症の治療を受けていた約 300 人の患者のうち、35 人に中毒を示唆する症状がみられ、このうち、6 人は明らかにチオ尿素によるものと考えられた 6 人のうちの 1 人は 15~25 mg/日の投与を 22 ヵ月継続していた患者で、じん麻疹を発症したが、投与を止めると 24 時間以内に消失した。2 人は 210 mg/日、1,000 mg/日の投与を開始した患者であり、強い吐き気や嘔吐が現れ、減量すると治まるが、治療効果がないため増量すると再び吐き気等が現れた。残りの 3 人はそれぞれ 210、210、70 mg/日の投与を受けていた患者で、7、9、13 日に発熱がみられ、投与を中止すると体温は急速に低下し、再び投与すると体温は急速に上昇し、感作の発現によるものと考えられた(環境省 2015)。
- ・ロシアの工場で機械の保守管理や包装などの作業中にチオ尿素にばく露された労働者に みられた症状は、典型的な甲状腺機能低下症である顔面浮腫、低血圧、徐脈、基礎代謝 量の低下を伴う心電図の変化、便秘、腹部膨満、多尿、リンパ球・単球の増加を伴った 顆粒球減少であった。血球数に変動が見られ始めたのはばく露から 5~6 ヵ月後であり、 チオ尿素を 5~15 年間取り扱っていた労働者で症状の発生率が最も高かった(環境省 2015) (MAK 1990)。
- ・ ロシアにおけるチオ尿素生産工場作業員の調査で、甲状腺機能低下の徴候が認められた。調査の対象は、ばく露した作業員 45 人と非ばく露コントロール 20 人である。チオ尿素の大気濃度は 0.6~12 mg/m³ と報告されている。作業員のばく露期間は 9.5 ± 1.1 年で、73%は最低 5 年間のばく露、54.5%は 40 歳以上であった。ばく露した作業員の甲状腺ホルモン T4 および T3 の濃度は、コントロールより有意に低かった(T4:78.0 ± 5.2 対 109.4 ±2.0 nmol/L、P < 0.05、T3:1.2 ± 0.1 対 3.8 ± 0.1 nmol/L、P < 0.001)。ばく露作業員 45 人中 17 人に、甲状腺過形成が認められ、T4 および T3 濃度はそれぞれ 80.6±1.8 および 0.9±0.1 nmol/L であった。免疫グロブリン A および M の値のわずかな上昇(A:コントロール 1.03 mg/mL に対し 1.2 mg/mL、M:コントロール 0.91 mg/mL に対し 1.4 mg/mL)が認められた。体重 70kg の作業員が 1 時間に1m³を1日に8時間吸入し、完全に取り込まれたと仮定すると、この空気中濃度は 0.07~1.4 mg/kg 体重/日に相当する。この濃度ではっきりした影響がみられたことから、耐容摂取量は 0.07 mg/kg 体重/日をはるかに下回ることになる(CICAD 2003; NIHS 2007)
- ・ チオ尿素およびレゾルシノールを仕上げ部門で使用していた織物工場で 6 年間に明らかな甲状腺機能低下の症例が 4 例発生し、このうち 3 人は 40 代の男性労働者であった。このため、全労働者の 44% (男性 189 人、女性 48 人)を対象としたフォローアップ調査を実施した結果、明らかな甲状腺機能低下の症例はなかったものの、新たに 12 人 (女性 5 人、40 歳未満 3 人)が種々の段階の甲状腺機能障害と診断された。局所排気装置の吸入側で測定したチオ尿素濃度は 5μg/m³、レゾルシノール濃度は 20μg/m³ 未満であったが、数ヵ月後に測定した職場の気中からはともに不検出であった。周辺地域での甲状腺機能低下の有病率は男性で 1/1,000 未満、女性で 19/1,000 であったため、男性労働者の有病

582 率は周辺地域よりも高く、チオ尿素およびレゾルシノールは甲状腺抑制作用を有するため、男性労働者にみられた甲状腺機能低下についてはばく露との関連が示唆された(環
 584 境省 2015)。

585586

才 生殖毒性

・ 調査した範囲内では、報告はない。

587588589

カ 遺伝毒性

・調査した範囲内では、報告はない。

590591592

キ 発がん性

・ 調査した範囲内では、報告はない。

593594595

#### 発がんの定量的リスク評価

・ (IRIS) (WHO/AQG-E 2000) (WHO/AQG-E 2005) (Cal EPA 2011)に、ユニットリスクに関する情報なし。(2016/07/21 検索)

597598599

600 601

602

603

604

605

606607

608

609

596

#### 発がん性分類

IARC: 3 (IARC 2001)

根拠: ヒトにおけるデータはないことから、ヒトにおいてチオ尿素の発がん性の不十分な証拠があるとされた。実験動物では、マウスのいくつかの系統を用いた4つの初期の試験において、チオ尿素の投与経口で甲状腺の過形成(甲状腺腫瘍ではない)が報告された。チオ尿素を経口投与したラットでは、甲状腺濾胞細胞腺腫およびがん、あるいは肝細胞腺腫、あるいは外耳道皮脂腺(ジンバル腺)または瞼板腺(マイボーム腺)の腫瘍の発生率増加が報告された。しかし、これらの研究はそれぞれに欠点があり、腫瘍部位に関して試験間に一致がみられていない。ラットの5つイニシエーション・プロモーション試験で、チオ尿素は、N-ニトロソビス(2-ヒドロキシプロピル)アミンのイニシエーションによる甲状腺濾胞細胞腫瘍を促進した。以上より実験動物においてチオ尿素の発がん性の限定的な証拠があるとされた。

610611612

613

615

産衛学会: 2B (産衛 2015)

EU CLP : 2 (ECHA 2016)

614 NTP 13th: R (設定年: 1983) (NTP, 2015)

ACGIH:情報なし (ACGIH 2015)

616 DFG: 3B (1988: 設定年) (MAK 2015)

617618

ク神経毒性

619 ・調査した範囲内では、報告はない。

620 621

#### (3) 許容濃度の設定

ACGIH TLV-TWA: 設定なし (ACGIH 2015) 622

日本産業衛生学会: 設定なし(産衛 2015)

DFG MAK: 設定なし (MAK 2015)Carcinogenicity: III B (1988:設定年) (MAK 1990) 624

根拠:動物において、高用量のチオ尿素は甲状腺がんを引き起こす。この作用は、チ

オ尿素により甲状腺の機能が抑制され、その代償としてサイロトロピン(甲状腺刺

激ホルモン)により持続的に刺激されることによる結果である。甲状腺の肥大を経

て、腺腫の形成、最終的に悪性変性が誘導される。このようにチオ尿素は、甲状腺

に対する作用に関して、標的臓器が長期に刺激された時にのみ、がんのリスクが存 629630

在する典型的な間接的発がん物質と考えられる。この作用において、許容濃度は、

そのような作用が予期されない濃度以下に設定される。しかし、甲状腺以外の器官

に腫瘍が観察された数多くの古い動物試験がある。腫瘍の局在は単一ではなく、試

験は現在の要求項目に合致していない。さらに、哺乳類細胞を用いた in vitroの研

究は、チオ尿素の遺伝毒性を弱いながらも明らかにした。これらの知見の関連性は

現時点では判断出来ない。さらなる研究で、これらの影響の理由を明らかしなけれ

ばならない。したがって、チオ尿素は、MAK Values リストの Section III B に分

類される。

Sh、SP (1997: 設定年) (MAK 2000)

根拠:ジアゾコピー用紙の接触等を介してチオ尿素にばく露した人数と比較し、チオ尿

素の接触および光接触アレルギーが報告された人数は少ない。ジアゾコピー用紙の

接触等によってチオ尿素にばく露された人数と比較し、チオ尿素による皮膚アレル

ギーおよび光アレルギー皮膚炎の症例数は少ないが、病態は、光によって持続し、

重篤であることから、チオ尿素は、「Sh」と「SP」(皮膚アレルギーおよび光アレ

ルギー皮膚炎の危険性がある物質)に指定されてきた。チオ尿素が気道感作性を惹起

するとする証拠はない。

NIOSH REL:設定なし (NIOSH) 646

OSHA:設定なし (NIOSH) 647

UK: 設定なし (UK/HSE 2011)

AIHA: 設定なし (AIHA 2013)

649 650

648

623

625626

627

628

631

632

633

634

635

636 637

638

639

640 641

642

643

644

645

#### 651 引用文献

(ACGIH 2015) American Conference of Governmental Industrial Hygienists (ACGIH): TLVs and BELs with 7th Edition Documentation. (CD-ROM 2015)

(AIHA 2013) American Industrial Hygiene Association (AIHA):

2013-ERPG-WEEL-Handbook\_v3.indd

(https://www.aiha.org/get-

involved/AIHAGuidelineFoundation/WEELs/Documents/2011WEE

LValues.pdf)

(CalEPA 2011) California EPA: "Hot Spots Unit Risk and Cancer Potency Values" http://www.oehha.ca.gov/air/hot\_spots/2009/AppendixA.pdf (CICAD 2003) Concise International Chemical Assessment Document, Thiourea (2003) IPCS UNEP//ILO//WHO, Concise International Chemical Assessment Document No.49 Thiourea (2003) Concise International Chemical Assessment Document 9, Thiourea (CICAD 2003; NIHS 2007) (2003); 国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部 (2007) (IPCS の許 可を得て翻訳) (ECHA 2016) ECHA, Classifications CL Inventory http://echa.europa.eu/en/information-on-chemicals/cl-inventorydatabase /-/discli/details/33620 (IARC 2001) Agents Classified by the IARC Monographs. Thiourea. vol 79 (2001)(http://www.inchem.org/documents/iarc/vol79/79-19.html) (IRIS) U.S. Environmental Protection Agency. Integrated Risk Information System (IRIS). A-Z List of Substances (http://cfpub.epa.gov/ncea/iris/index.cfm?fuseaction=iris.showSubst anceList&list\_type=alpha&view=all) (MAK 1990) Deutsche Forschungsgemeinschaft (DFG): Thiourea [MAK Value Documentation, 1990 (MAK 2000) Deutsche Forschungsgemeinschaft (DFG): Thiourea [MAK Value Documentation, 2000] http://onlinelibrary.wiley.com/doi/10.1002/3527600418.mb6256e001 4/pdf (MAK 2015) Deutsche Forschungsgemeinschaft (DFG): List of MAK and BAT Values 2015 (NIOSH) NIOSH: NIOSH Pocket Guide to Chemical Hazards, Isophorone (http://www.cdc.gov/niosh/npg/npgd0355.html) (NTP 2014) 13th Report on Carcinogens (2015) (http://ntp.niehs.nih.gov/pubhealth/roc/roc13/index.html) 独立行政法人 製品評価技術基盤機構: 有害性評価書 Ver.1.0 No 49 (NITE 2005) チオ尿素 (2005) (UK/HSE 2011) U.K. Health and Safety Executive: EH40/2005 Workplace exposure limits (Containing the list of workplace exposure limits for use with the Control of Substances Hazardous to Health Regulations (as amended)) (2011)

- (WHO/AQG-E WHO: Air Quality Guidelines for Europe, Second Edition (2000) 2000)
- (WHO/AQG-G WHO: Air Quality Guidelines-global update (2005) 2005)
- ・ (環境省 2015) 環境省環境リスク評価室:化学物質の環境リスク評価書(第 13 巻)[9] チオ尿素(2015)
- ・ (環境省 2004) 環境省環境リスク評価室:化学物質の健康影響に関する暫定的有害性 評価シート (第3巻)[21] チオウレア (2004)
- · (産衛 2015) 日本産業衛生学会 (JSOH):産業衛生学雑誌 57 巻 4 号 146-172 (2015)

# 別添3 チオ尿素のばく露作業報告集計表

|                            |                       |                  |                  |                   |                  | 用词                                     | 涂                     |                        |                  |                  |         |                  |                |     |                      | <b>#</b>                   | 問制华 | ·取扱い |           |                  |     | 業1回当た<br>造・取扱し       |                 | F 未   | 対象物等             |             |               |                    | <del>.</del> | <mark>対象物等<i>0</i></mark>   | )温度  |                               |                 |                     | -8                    | 当たりの  | 作業時間     |             |                    | ゖ゙゚゚゚゙゙゙゙゚゚ | <b>人露作</b> 坐               | <b>從事者数</b> |                |               | 発散抑制<br>(2つまで        | <mark>川措置の</mark> | 状況            |
|----------------------------|-----------------------|------------------|------------------|-------------------|------------------|--|-----------------------|------------------------|------------------|------------------|---------|------------------|----------------|-----|----------------------|----------------------------|-----|------|-----------|------------------|-----|----------------------|-----------------|-------|------------------|-------------|---------------|--------------------|--------------|-----------------------------|------|-------------------------------|-----------------|---------------------|-----------------------|-------|----------|-------------|--------------------|-------------|----------------------------|-------------|----------------|---------------|----------------------|-------------------|---------------|
|                            | ①<br>対<br>対<br>象<br>物 | ②<br>他<br>の<br>製 | ③<br>触<br>媒<br>又 | 用④<br>溶<br>剤<br>、 | 5<br>洗<br>浄<br>を | た・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ン<br>フ<br>辞<br>と<br>し | し<br>8<br>た<br>草<br>用、 | 9<br>試<br>験<br>分 | ⑩<br>接<br>着<br>を | 建材の     | ⑫<br>そ<br>の<br>他 | 事              |     | ①<br>500<br>kg<br>未満 | ②<br>500<br>kg<br>以上<br>1t |     |      |           | ⑥<br>1000t<br>以上 |     | ②<br>1kg<br>以上<br>1t |                 | ①ペレッ  | ②<br>結<br>品<br>又 | ③<br>微<br>細 | む④<br>む液<br>体 | <br>①<br>0°C<br>未満 |              | ③<br>25℃<br>以上<br>50℃<br>未満 |      | ⑤<br>00°C<br>以上<br>以上<br>50°C | ⑥<br>50°C<br>以上 | ①<br>15分<br>未満<br>( | ②<br>15分<br>以上<br>30分 |       |          |             | 6<br>5<br>寺間<br>以上 |             | ②<br>5人<br>以上<br>10人<br>未満 |             | ④<br>20人<br>以上 | ① 密閉 化設       | (2つまで<br>②<br>局所排気装置 | 複数回答 3 プッシ        | 等可<br>④全体換気装置 |
| 作業の種類                      | の<br>製<br>造           | 剤等の原料として使用       | は添加剤として使用        | 希釈又は溶媒として使        | 目的とした使用          | 理又は防錆を目的とし                             | て使用染料、塗料又は印刷イ         | 殺菌、剥離等を目的と             | 析用の試薬として使用       | 目的とした使用          | 原料として使用 |                  | ·<br>学業場数※<br> | 作業数 |                      | 1t<br>未満                   | 未満  | 未満   | <b>未満</b> |                  |     | <b>未</b> 流           | 又は<br>1kl<br>以上 | ト状の固体 | は粒状の固体           | 軽量パウダー 状の固体 | 練粉、液状混合物を含    |                    | 未満           | 未満                          | 未満 - | <b>未満</b>                     |                 | 3                   | 未満 │                  | 時間 未満 | 号間 時未満 未 | 5<br>問<br>満 |                    |             | 未満                         | 未満          |                | 設<br>備<br>    | 気装置                  | ュプル               | 気装置           |
| 30 印刷の作業                   | 30                    | 2                | 3                | 4                 | 5                | 6                                      | 7                     | 8                      | 9                | 10               | 11      | 12               |                |     | 1                    | 2                          | 3   | 4    | 5         | 6                | 1   | 1 2                  | 2 3             | 1     | 2                | 3           | 4             | 5 1                | 2            | 3                           | 4    | 5                             | 6               | 1                   | 2                     | 3     | 4        | 5           | 6                  | 1           | 2                          | 3           | 4              | 1             | 2                    | 3                 | 4 5           |
| 31 掻き落とし、剥離又は回収の作          | 21                    |                  |                  |                   |                  |  |                       |                        |                  |                  |         |                  |                |     |                      |                            |     |      |           |                  |     |                      |                 |       |                  |             |               |                    |              |                             |      |                               | $\perp$         |                     |                       |       |          |             |                    |             | $\dashv$                   | $\perp$     |                | $\frac{1}{2}$ | +                    | +                 |               |
| 業                          | 31                    |                  |                  |                   |                  |  |                       |                        |                  |                  |         |                  |                |     |                      |                            |     |      |           |                  |     |                      |                 |       |                  |             |               |                    |              |                             |      |                               | _               |                     |                       |       |          |             |                    |             | _                          |             |                | _             | _                    | _                 |               |
| 32 乾燥の作業                   | 32                    |                  |                  |                   |                  |  |                       |                        |                  |                  |         |                  |                |     |                      |                            |     |      |           |                  |     |                      |                 |       |                  |             |               |                    |              |                             |      |                               | _               |                     |                       |       |          |             |                    |             |                            | $\perp$     |                |               |                      |                   |               |
| 33 計量、配合、注入、投入又は小<br>分けの作業 | 33 1                  | 27               | 17               | 3                 |                  |  |                       | 1                      |                  |                  |         | 1                | 44             | 50  | 5                    | 6                          | 22  | 11   | 5         | 1                | 4   | 40                   | 6               | 1     | 39               | 8           | 2             | 1                  | 44           | 4                           |      | 1                             |                 | 21                  | 11                    | 6     | 3        | 7           | 2                  | 40          | 5                          | 5           |                | 1             | 30                   | 1                 | 16 13         |
| 34 サンプリング、分析、試験又は<br>研究の業務 | 34                    | 1                | 1                |                   |                  |  |                       |                        | 4                |                  |         |                  | 4              | 6   | 6                    |                            |     |      |           |                  | 6   | 5                    |                 | 2     | 2                | 1           | 1             | 2                  | 4            |                             |      |                               |                 | 5                   | 1                     |       |          |             |                    | 6           |                            |             |                |               | 5                    |                   | 1             |
| 35 充填又は袋詰めの作業              | 35                    | 9                | 1                |                   |                  |  |                       |                        | 1                |                  |         |                  | 9              | 11  | 4                    | 1                          | 5   | 1    |           |                  | 1   | . 10                 |                 |       | 5                | 1           | 5             |                    | 7            | 4                           |      |                               |                 | 2                   | 4                     | 1     | 3        | 1           |                    | 10          | 1                          |             |                |               | 7                    |                   | 3 1           |
| 36 消毒、滅菌又は燻蒸の作業            | 36                    |                  |                  |                   |                  |  |                       |                        |                  |                  |         |                  |                |     |                      |                            |     |      |           |                  |     |                      |                 |       |                  |             |               |                    |              |                             |      |                               |                 |                     |                       |       |          |             |                    |             |                            |             |                |               |                      |                   |               |
| 37 成型、加工又は発泡の作業            | 37                    |                  |                  |                   |                  |  |                       |                        |                  |                  |         |                  |                |     |                      |                            |     |      |           |                  |     |                      |                 |       |                  |             |               |                    |              |                             |      |                               |                 |                     |                       |       |          |             |                    |             |                            |             |                |               |                      |                   |               |
| 38 清掃又は廃棄物処理の作業            | 38                    | 2                |                  |                   |                  |  |                       |                        |                  |                  |         |                  | 2              | 2   | 1                    |                            |     | 1    |           |                  | 2   |                      |                 |       | 1                |             | 1             |                    | 2            |                             |      |                               |                 | 1                   | 1                     |       |          |             |                    | 2           |                            |             |                |               | 2                    |                   |               |
| 39 接着の作業                   | 39                    |                  |                  |                   |                  |  |                       |                        |                  |                  |         |                  |                |     |                      |                            |     |      |           |                  |     |                      |                 |       |                  |             |               |                    |              |                             |      |                               |                 |                     |                       |       |          |             |                    |             |                            |             |                |               |                      |                   |               |
| 40 染色の作業                   | 40                    |                  |                  |                   |                  |  |                       |                        |                  |                  |         |                  |                |     |                      |                            |     |      |           |                  |     |                      |                 |       |                  |             |               |                    |              |                             |      |                               |                 |                     |                       |       |          |             |                    |             |                            |             |                |               |                      |                   |               |
| 41 洗浄、払しょく、浸漬又は<br>脱脂の作業   | 41                    |                  | 1                |                   | 3                |  |                       |                        |                  |                  |         |                  | 3              | 4   | 2                    | 1                          | 1   |      |           |                  | 1   | . 3                  | ;               |       |                  |             | 4             |                    |              | 1                           | 3    |                               |                 | 2                   |                       |       |          | 1           | 1                  | 4           |                            |             |                | 1             | 3                    |                   |               |
| 42 吹付け塗装以外の塗装又は<br>塗布の作業   | 42                    |                  |                  |                   |                  |  |                       |                        |                  |                  |         |                  |                |     |                      |                            |     |      |           |                  |     |                      |                 |       |                  |             |               |                    |              |                             |      |                               |                 |                     |                       |       |          |             |                    |             |                            |             |                |               |                      |                   |               |
| 43 鋳造、溶融又は湯出しの作<br>業       | 43                    |                  |                  |                   |                  |  |                       |                        |                  |                  |         |                  |                |     |                      |                            |     |      |           |                  |     |                      |                 |       |                  |             |               |                    |              |                             |      |                               |                 |                     |                       |       |          |             |                    |             |                            |             |                |               |                      |                   |               |
| 44 破砕、粉砕又はふるい分け<br>の作業     | 44                    | 1                |                  |                   |                  |  |                       |                        |                  |                  |         |                  | 1              | 1   |                      |                            | 1   |      |           |                  |     | 1                    |                 |       |                  | 1           |               |                    |              | 1                           |      |                               |                 |                     |                       |       |          | 1           |                    | 1           |                            |             |                |               | 1                    |                   | 1             |
| 45 はんだ付けの作業                | 45                    |                  |                  |                   |                  |  |                       |                        |                  |                  |         |                  |                |     |                      |                            |     |      |           |                  |     |                      |                 |       |                  |             |               |                    |              |                             |      |                               |                 |                     |                       |       |          |             |                    |             |                            |             |                |               |                      |                   |               |
| 46 吹付けの作業                  | 46                    |                  |                  |                   |                  |  |                       |                        |                  |                  |         |                  |                |     |                      |                            |     |      |           |                  |     |                      |                 |       |                  |             |               |                    |              |                             |      |                               |                 |                     |                       |       |          |             |                    |             |                            |             |                |               |                      |                   |               |
| 47 保守、点検、分解、組立又<br>は修理の作業  | 47                    |                  |                  |                   |                  |  |                       |                        |                  |                  |         |                  |                |     |                      |                            |     |      |           |                  |     |                      |                 |       |                  |             |               |                    |              |                             |      |                               |                 |                     |                       |       |          |             |                    |             |                            |             |                |               |                      |                   |               |
| 48 めっき等の表面処理の作業            | 48                    |                  | 2                |                   |                  | 6                                      |                       |                        |                  |                  |         |                  | 6              | 8   | 1                    | 5                          | 2   |      |           |                  |     | 8                    | ,               |       | 4                |             | 4             |                    | 4            | 4                           |      |                               |                 | 3                   |                       | 1     | 3        |             | 1                  | 6           | 1                          |             | 1              | 1             | 7                    |                   | 1             |
| 49 ろ過、混合、撹拌、混練又<br>は加熱の作業  | 49                    | 6                |                  |                   |                  |  |                       |                        |                  |                  |         |                  | 6              | 6   |                      | 1                          | 3   | 2    |           |                  |     | 6                    |                 |       | 3                |             | 3             |                    | 4            | 2                           |      |                               |                 |                     | 4                     | 1     |          |             | 1                  | 5           | 1                          |             |                | 1             | 5                    |                   | 3             |
| 50 その他                     | 50                    |                  |                  |                   |                  |  |                       |                        |                  |                  |         |                  |                |     |                      |                            |     |      |           |                  |     |                      |                 |       |                  |             |               |                    |              |                             |      |                               |                 |                     |                       |       |          |             |                    |             |                            |             |                |               |                      | +                 |               |
| 合計<br>(%表示は全作業における割        | 1                     | 46               | 22               | 3                 | 3                | 6                                      |                       | 1                      | 5                |                  |         | 1                | 58             | 88  | 22%                  | 16%                        | 39% | 17%  | 6%        | 1%               | 16% | 77%                  | 7%              | 3%    | 61%              | 13%         | 23%           | 3%                 | 74%          | 18%                         | 3%   | 1%                            | (               | 39% 2               | 24%                   | 10%   | 10% 1    | 1%          | 6% 8               | 84%         | 9%                         | 6%          | 1%             | 4%            | 58%                  | 1% 2              | 23% 14%       |
| 合計<br>(%表示は全作業における割<br>合)  | 1                     | 46               | 22               | 3                 | 3                | 6                                      |                       | 1                      | 5                |                  |         | 1                | 58             | 88  | 22%                  | 16%                        | 39% | 17%  | 6%        | 1%               | 16% | 77%                  | 7%              | 3%    | 61%              | 13%         | 23%           | 3%                 | 74%          | 18%                         | 3%   | 1%                            | 3               | 39% 2               | 24%                   | 10%   | 10% 1    | 1%          | 6% 8               | 84%         | 9%                         | 6%          | 1%             | 4%            | 58%                  | 1% 2              | <u>-</u>      |

<sup>※ 1</sup>事業場で複数の作業を行っている場合は重複してカウントしているので、実際の事業場数より多くなっている。ただし、合計欄は実事業場数。

#### 別添4:標準測定分析法

#### 650 物質名:チオ尿素

| 化学式:CH <sub>4</sub> N <sub>2</sub> S 分子        | ·量:76.12 CASNº:62-56-6   |
|--|--|
| 許容濃度等:   | 物性等  |
| 日本産業衛生学会 設定なし                                  | 比 重:1.4  |
| OSHA 設定なし                                      | 沸 点:データなし  |
| NIOSH 設定なし                                     | 融 点:182℃   |
| ACGIH TLV-TWA 設定なし                             | 蒸気圧:0.37Pa(25℃)  |
|  | 形 状:無色の結晶または粉末   |
| 別名 チオカルバミド                                     |  |
| サンプリング   | 分析   |
| サンプラー:ガラス繊維ろ紙(QR-100) ㈱アドバ                     | 分析方法:高速液体クロマトグラフ   |
| ンテック(遮光してサンプリング)                               | (HPLC)分析法  |
| サンプリング流量:2.0 L/min                             |  |
| サンプリング時間:4時間(480 L)                            | 脱着方法:アセトニトリル4.25 mL振とう   |
| 保存性:添加量0.478 μg~478 μg時、冷蔵                     | 脱着(15分間)その後、超純   |
| (4℃)で5日間保存可能                                   | 水0.75 mL添加(5 mL定容)   |
| _ ブランク:検出せず                                    |  |
| 精度   | 測定機器:UltiMate-3000 (DIONEX製)   |
| 脱着率: 0.478 μg (0.001 mg/m³) 95.3%              | カラム: YMC-Triart C-18(5 μm  |
| 478 μg (1.0 mg/m³) 102.1%                      | 4.6×150 mm)  |
| (2.0L/min 4時間通気)                               | スクニー語/文: 40 C  |
| 添加回収率: 0.239 μg (0.0005 mg/m³)86.1%            | 移動相:アセトニトリル:水=(85:15)  |
| 0.478 μg (0.001 mg/m³) 95.3%                   | 流速:0.3 mL/min  |
| 2.39 µg (0.005 mg/m³) 101.0%                   | 検出器 : UV240 nm   |
| $478 \mu g (1.0 \text{ mg/m}^3)$ $102.1\%$     | 注入量:5 μL   |
| (2.0L/min 4時間通                                 | The state of the s |
| 検出下限(3SD)1/500E濃度まで測定可能                        | 検量線:0.0056~95.6 μg/mL  |
|  | 上記範囲で直線性が得られてい   |
| 0.0029 μg/mL<br>0.0003 mg/m³ (採気量:480L         | )   る。   |
| 0.0003 mg/m (採気量:400L<br>0.0072 mg/m³ (採気量:20L |  |
| OTO OF IMPORT                                  | 定量法:絶対検量線法   |
| 定量下限(10SD)1/500E濃度まで測定可能                       | リテンションタイム:5.017分   |
| 0.096 μg/mL                                    | <u>,  </u>   |
| 0.001 mg/m³(採気量:480I                           |  |
| 0.024 mg/m³ (採気量:20L<br>適用:個人ばく露濃度測定、作業環境測定    | <i>!</i>   |

適用:個人ばく露濃度測定<u>、作業</u>環境測定

妨害:確認されていない

#### 参考文献:

- 1) 国際化学物質簡潔評価文書 No.49チオ尿素 (2003) p.4 国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部 2007発行
- 2) 職場のあんぜんサイト: 製品安全データシート P.1-8 (改定2006年10月23日)
- 3 ) IARC MONOGRAPHS ON THE EVALUATION OF CARCINOGENIC RISK TO HUMANS : Volume 79 (2001)
- $4\,)\,$  Occupational Safety & Health Administration : OSHA IMS Code Number PV2059

作成日:平成30年2月16日